

アラグリオ[®]顆粒剤分包 1.5g
アラグリオ[®]内用剤 1.5g
に係る医薬品リスク管理計画書

SBI ファーマ株式会社

(別紙様式2)

アラグリオ®顆粒剤分包1.5g、アラグリオ®内用剤1.5gに係る
医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	アラグリオ®顆粒剤分包1.5g アラグリオ®内用剤1.5g	有効成分	アミノレブリン酸塩酸塩
製造販売業者	SBIファーマ株式会社	薬効分類	87729
提出年月日		2023年2月2日	

1.1. 安全性検討事項		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
光線過敏性反応	偽陽性及び偽陰性	なし
肝機能障害		
低血圧		
1.2. 有効性に関する検討事項		
なし		

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要
通常の医薬品安全性監視活動
追加の医薬品安全性監視活動
なし
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要
なし

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要
通常のリスク最小化活動
追加のリスク最小化活動
医療関係者向け資材（適正使用ガイド）の作成と提供

各項目の内容はRMPの本文でご確認下さい。

医薬品リスク管理計画書

会社名：SBI ファーマ株式会社

品目の概要			
承認年月日	① 2017年9月27日 ② 2022年9月30日	薬効分類	87729
再審査期間	10年間	承認番号	① 22900AMX00989000 ② 30400AMX00439000
国際誕生日	2007年9月7日		
販売名	① アラグリオ顆粒剤分包 1.5g ② アラグリオ内用剤 1.5g		
有効成分	アミノレブリン酸塩酸塩		
含量及び剤形	① 1包中アミノレブリン酸塩酸塩 1.5g を含有 ② 1バイアル中アミノレブリン酸塩酸塩 1.5g を含有		
用法及び用量	通常、成人には、アミノレブリン酸塩酸塩として 20mg/kg を、膀胱鏡挿入 3 時間前（範囲：2～4 時間前）に、水に溶解して経口投与する。		
効能又は効果	経尿道的膀胱腫瘍切除術時における筋層非浸潤性膀胱癌の可視化		
承認条件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。		
備考			

変更の履歴

前回提出日

2022年11月22日

変更内容の概要：

1. 電子添文の記載項目名の変更。(軽微変更)
2. 医療従事者向け資材(適正使用ガイド)の改訂。

変更理由：

1. ~2. アラグリオ顆粒剤分包1.5gの電子添文を新記載要領に応じて変更したため。
2. アラグリオ顆粒剤分包1.5g及び内用剤1.5gの電子添文における病院内の照度表記について、現行の日本産業規格の照明基準総則に合わせ数値を変更したため。

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1. 1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク	
光線過敏性反応	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>国内臨床試験において、光線過敏性反応である可能性が否定できない副作用の発現は認められていないが、本剤と同一成分を含有する医薬品の「悪性神経膠腫の腫瘍摘出術中における腫瘍組織の可視化」の製造販売後において、重篤な光線過敏症が1例、自発報告として認められ、海外においても非重篤の光線過敏性反応の副作用が認められている。</p> <p>また、マウスへの静脈内投与後に紫外線照射すると光毒性（死亡、炎症性皮膚反応）を生じることが報告されている。</p> <p>国内製造販売後においても、本剤との因果関係が否定できない光線過敏性反応が報告されている。</p> <p>以上の理由により、重要な特定されたリスクとした。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 通常の医薬品安全性監視活動 <p>なお、光線過敏性反応を起こすことが知られている薬剤及び食品を電子添文の「併用禁忌」から「併用注意」へ改訂したことに伴い、光線過敏性反応発現例が報告された際には、本剤投与後の強い光への曝露を避けることの実施状況等の適正使用状況、及び併用薬を詳細に調査するとともに、改訂後の光線過敏性反応の発現状況への影響を確認し、必要に応じて追加の安全確保措置の立案・実施を行うこととする。これらの検討・評価の結果については、改訂後2年間は、安全性定期報告書にて医薬品医療機器総合機構に報告する。</p> <p>【選択理由】</p> <p>本剤の作用機序から、投与後の強い光への曝露及び併用注意薬の使用により、光線過敏症発現のリスクが増加する可能性がある。製造販売後の使用実態下において、通常の医薬品安全性監視活動の中で光線過敏性反応の発現状況を把握し、必要に応じて新たな安全性監視活動の実施を検討するため選択した。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「併用注意」、「重要な基本的注意」、「その他の副作用」及び「その他の注意」の項に記載し、注意を喚起する。・ 追加のリスク最小化活動として、医療関係者向け資材（適正使用ガイド）に光線過敏性反応に関する注意事項を記載し、光線過敏性反応の発現を予防する。 <p>【選択理由】</p> <p>本剤の光線過敏性反応のリスク等について、医療従事者に対し確実に情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p>

肝機能障害

重要な特定されたリスクとした理由：

膀胱癌患者を対象とした国内臨床試験において、安全性を評価した総症例 123 例中、肝機能関連の副作用は、46 例（37.4%）に認められ、AST 増加 21 例（17.1%）、ALT 増加 17 例（13.8%）、LDH 増加 12 例（9.8%）、血中ビリルビン増加 12 例（9.8%）、 γ -GTP 増加 10 例（8.1%）、血中アルカリホスファターゼ増加 2 例（1.6%）であった。また、本剤と同一成分を含有する医薬品の悪性神経膠腫患者を対象とした国内臨床試験において、重篤な肝機能障害が認められ、製造販売後調査や海外自発報告においても、重篤な肝機能関連の副作用発現が報告されている。非臨床試験（ラット、イヌ）においても、PPIXによる肝障害が認められている。

以上の理由により、肝機能障害を重要な特定されたリスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動

【選択理由】

製造販売後の使用実態下において、肝機能障害の発現状況をより詳細に把握するため選択した。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」及び「その他の注意」の項に記載して注意を喚起する。

【選択理由】

本剤の肝機能障害のリスク等について医療従事者に対し確実に情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。

低血圧

重要な特定されたリスクとした理由：

本剤の臨床試験及び製造販売後において重篤な低血圧関連事象の発現が報告されたことから設定した。

国内において、本剤との因果関係が否定できない重篤な低血圧関連事象として、低血圧、血圧低下が報告された。これらの報告には、手術後も低血圧が遷延し、昇圧剤の持続投与が必要な症例も含まれていた。

膀胱癌を対象とした国内第Ⅱ/Ⅲ相試験（ALA-BC-1 試験）及び国内第Ⅲ相試験（SPP2C101 試験）の安全性併合解析の結果、本剤との因果関係が否定できない重篤な低血圧関連事象の発現率は 0.8%（1/123 例）であった。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動

【選択理由】

製造販売後の使用実態下において、通常の医薬品安全性監視活動の中で低血圧の副作用発現状況を把握し、必要に応じて新たな安全性監視活動の実施を検討するため選択した。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」及び「その他の注意」の項に記載して注意を喚起する。

【選択理由】

本剤の重篤な低血圧関連事象のリスク等について医療従事者に対し確実に情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。

重要な潜在的リスク

偽陽性及び偽陰性

重要な潜在的リスクとした理由：

膀胱癌に関する国内臨床試験で、偽陽性及び偽陰性が認められている。偽陽性となり得る原因としては炎症部位への PPIXの蓄積等が、偽陰性の原因としては青色励起光を必要以上の時間照射することによる退色等が考えられ、当該原因を踏まえた上で適切な方法により観察が行われない場合には、臨床試験で認められた結果よりも偽陽性及び偽陰性が増加する可能性があることから、偽陽性及び偽陰性を重要な潜在的リスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動

【選択理由】

製造販売後の使用実態下において、偽陽性及び偽陰性の発現状況をより詳細に把握するため選択した。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「効能・効果に関連する注意」の項に偽陽性について、「用法・用量に関連する注意」の項に偽陰性について記載して注意を喚起する。
- ・ 追加のリスク最小化活動として、赤色蛍光の観察方法に関する資材（適正使用ガイド）を作成し、偽陽性及び偽陰性を最小限にするための注意を喚起する。

【選択理由】

本剤の偽陽性及び偽陰性の潜在的リスクについて、医療従事者に対する情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。

重要な不足情報

該当なし

1. 2 有効性に関する検討事項

該当なし

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常 of 医薬品安全性監視活動
通常 of 医薬品安全性監視活動 of 概要： 副作用、文献・学会情報、外国措置情報等 of 収集・確認・分析に基づく安全対策 of 検討(及び実行)
追加 of 医薬品安全性監視活動
該当なし

3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要

該当なし

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動	
通常のリスク最小化活動の概要： 電子添文による情報提供	
追加のリスク最小化活動	
医療関係者向け資材（適正使用ガイド）の作成と提供	
	<p>【安全性検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光線過敏性反応 ・ 偽陽性及び偽陰性 <p>【目的】</p> <p>医療従事者に対する注意喚起と本剤の適正使用を促すための情報を提供する。</p> <p>【具体的な方法】</p> <p>医薬情報担当者等が、医療従事者に、光線過敏性反応の注意事項および赤色蛍光の観察方法に関する本資材を用いて本リスクを最小限にするための注意を説明し、本剤の適正使用を推進する。</p> <p>【節目となる予定の時期及びその根拠】</p> <p>安全性定期報告時及び再審査申請時。 安全性情報について包括的な検討を行うため。</p> <p>【当該リスク最小化活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】</p> <p>使用成績調査の結果等から、リスク最小化策の更なる強化が必要と判断される場合、また新たな安全性検討事項が認められた場合には資材の改訂、配布方法等の実施方法の改訂、追加の資材作成等を検討する。</p>

5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5. 1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常 of 医薬品安全性監視活動				
自発報告、文献・学会報告、外国措置報告及び製造販売後調査等より報告される有害事象症例の収集及び評価				
追加 of 医薬品安全性監視活動				
追加 of 医薬品安全性監視活動 of 名称	節目となる症例数 ／目標症例数	節目となる 予定 of 時期	実施状況	報告書 of 作成予定日
使用成績調査	280 例	安全性定期報告時 再審査申請時	終了	作成済み (2021 年 11 月提出)
市販直後調査	該当せず	販売開始より 6 カ 月間	終了	作成済み (2018 年 8 月提出)

5. 2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調査・試験 of 名称	節目となる症例数 ／目標症例数	節目となる 予定 of 時期	実施状況	報告書 of 作成予定日
使用成績調査	280 例	安全性定期報告時 再審査申請時	終了	作成済み (2021 年 11 月提出)

5. 3 リスク最小化計画の一覧

通常 of リスク最小化活動		
電子添文による情報提供		
追加 of リスク最小化活動		
追加 of リスク最小化活動 of 名称	節目となる 予定 of 時期	実施状況
市販直後調査	実施期間：販売開始より 6 カ月間 報告時期：調査期間終了 2 カ月以内	終了
医療関係者向け資材（適正使用ガイド） of 作成と提供	安全性定期報告時 再審査申請時	承認後より実施中